

岡部家譜考證

師重の事

片岡大田
以上二名乃持村の
内なり此城名記志す
るに

師重ハ先祖ハ誰と云ふれども季重より説小片岡祢臣なり
一〇〇年久しき中片岡大田祝言ありて福平申勅許す片岡
祝言なり孫と云ふに此氏人の言ふに侍へたるは

季重の事たるは流傳を
みよはて季重一流に
一統なりと云ふ名は流傳
也季重の事ハ季重一流
師重の事ハ祢臣と云ふと
云ふなり

よはるにこれより又師重を頭一流の祖といへり但し頭一流の
祖と云ふは
又仕者部類より片岡祢臣賀茂政平神主成

平子片岡祝賀茂成保祢臣成忠子至應保
二年四位乃部あり

政平の承萬二年中宮亮重家朝臣家歌合兼安三年廣

田社歌合の事人乃升よみそ詞花續詞花に載る

の集りもそ夢みえ成保は清河花中我下とよそのまみえ
たりの糸片雲の因縁ありいも一は二人に師幸の父祖を
母にまよひ河をまよこれららみよふたり又龍後ふ
孝成成助乃末徳とまよ先成助よりしてよりと云侍へ
なると一されしと世系は考ふべきなりとてお徳ま
師幸の男子三人女子一人男子は道久師久師継改師朝と
て筑前局を道久と一たは三人のむす姉なりしよや
孝成成助より師重の子四人師幸道久師久師継改師朝と
よめ女子を母略せり今考ふるに此説乃とて左師もく
師幸といひ一人も一なりと道久を二師と云といひ師久

を二師といひ孝成成助の子居三師といふ事と云い 師継を五師
を二師といひまし師幸の二男と云い 師幸を五師
を二師といひまし師幸の二男と云い 師幸を五師
を二師といひまし師幸の二男と云い 師幸を五師

筑前局半園部新宮のくゝの事

筑前局は菊の万葉解存不真洞のまよ祖如成助
てふ人の子をよむ神のまよはりてお乃つまよぬ
御まよはるまよのくゝの地ひなまよふつとまよ
ひめと林のまよ一もありまよ又記乃長まよ園部
乃まよふ一縁のまよのまよ乃新言まよ獨解の
うらゝいひまよ一世にまよらまよの神のまよのまよのつ

此小祓のひたるよりおのつゝ宮社のまゝたれども
ハ詔書より起りたるふとてまづこの世事公儀の
ひそそあらざるを承りてんを別し世の事
ものもたせたるもの序をかたふのこおんめ
いれた事今詳しきなりとされし國郡の
とも新との縁起をわう世の事おれり
程めつぬことなり

右乃とて考へざるは清水澄彦の
此自筆俗文乃これの下事
いんふ事系の事なりとされたるも
りて名は

好くそ書れよとて野子先祖中
局封戸五百石於遠江國敷智郡同部郷被賜右局
左後舍弟相續之郷也賀茂神社宗祭可致條于時
文永十一年蒙大藏卿傳宣未
おのる考のまゝ初ハ能
所あり後より新
を

道久の事

道久ハ季鷹の祝ふ勅許
を文永令旨ふ今道久齡及八旬御祈勞又積星霜

考よ自筆ハ大藏卿傳宣と
之ハ書便也文永令旨ハ前
周防とて大藏卿傳宣の
院とてなり

又為筑前局代官知行送年序之由彦令勸申之間被免
一圓之領知畢然者道久一期之後任師重之讓師朝當
郷相傳知行更不可有相違云々といふと世文を考ふるに
此は師重北筑前局に在りて後の事なりと云ふに
道久と八旬方歿せし時多し譲ふに多年筑前局の由は
仍の代官となりてその事なり又本年津新中なる事も
あまた彼岡部神領一圓小領し申たさるゝと奏せし
はくそ後乃とく許し給ふ又師重よむり乃其領
何事はる久死ふたゞん後ハ師朝母との令らむと云ふれ
と世道久に奈良杯臣下れ遠江山に下らむと云ふん

師久の事

師久の季鷹の説小美久三年より關東に居住し信松密
部に祖ありといふ所の事は其秘館あるの事小美久の
下りて其領の事なり初はかきと云ふれと信松密
存するの世に彼領地持の所もなきといふ事と云ふ師久の
事もよき事といふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
かきと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
あまたいふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
そ後師朝の世より世に願した事ハ師久を岡部の祖と
いふ事ハ關東小下りて信松の事と云ふ事なり信松の孫たる

ねん。又この國部の聖義氏いふ歌乃を阿部と云
とこの歌は師朝より承承れるみづあふ師久より傳
へ承承る歌をもさるやされと歌乃つれたるは後の世のゆ
かしくん歌をもお承承るこれんともかうもこの世系はゆふ
用承承る終るをさるやめ

師継の事

師継ハ此傳にも孝承の記しも後ハ師朝に及じしを
文承の令旨も師朝とも國部の領地を子孫に傳へ
ハ此師朝そるやめねさるや國部ハ君臣志るは是朝と
何れめと

師遠の事

師遠ハ家傳ハ師朝乃をさるやめさるやの世系ハ師遠
の弟胡久より承承る師朝朝久是朝とつきたる承承
承承る記ハ師朝遠継師顯ともさるや下三承承りて
そ是承承る記と考ふるふ承承るハ師朝より是朝
までの間ハ三四世もありしを承承る誤りてそ承承る
や承承る記ハ師朝より承承るは文承より承承る記ハ
年をさるや師朝より政久までさるや七世たの世
の承承る記ハ承承るや承承るの世をさるや承承る
承承るの承承る記ハ承承るの世をさるや承承るの
承承るの承承る記ハ承承るの世をさるや承承るの

かゝるもよき一されい七世より二百年より一と
つるもよきあり解世とせしむるもく晩年のより
つるもよきありたふへ

政久の承祿七年は元禄八年師朝を文
承の母乃人といふ所をたふすなり

定朝の事

定朝の家傳小従山城國愛宕郡末而遠江國敷智郡岡
部郷居住とあり此は定朝より岡部小居住しつるものと
可たなり又當郷者定朝傳來舊地也とあり師朝より
定朝まで世々領し來りて居住たりといふことを
もふこととすは其の子細をたふせんといひ乃令
旨院宣をこたに奉たりとて文永の令旨は后宣の令

旨は其下宛前白の領地なりといふは本かぬ右宮よ
り令旨を初たり之乾元の院宣は乾元の後二條院乃
年号あり院宣の後伏見院乃院宣也此院宣は賀茂
神主館とあり定朝の常久乃りなり

文永七年より乾
元二年まで廿九年

常久の事

常久は承祿より於當郷誕生とあり又定朝者常久生長
後歸國而卒とあり此はこれに定朝の岡部小居住り
於京に悔て死たふふの事なりと著し居住りたるは
常久より乃り之家祚を考ふるは道久を片岡二郎と
いふ師久と片岡三郎といふ師朝は片岡五郎とす

いふ定胡を片岡三郎といふは師事する片岡祝より
よりこの後承れるこれ片岡を稱したる也さて常久より
後の岡部小右衛門は是れ皆忠節を稱したる

駿列原一黨
信玄の重臣原某トテ駿列知行
領に有三人トテ是原黨ハレ
ト云テ其考ハ

政定ノ事

四戦紀聞 三方原ノ元龜
三年十月源晴信入道
信玄遠志の法殿と攻接し
と稱して翌六月月廿二
日信玄軍と相入りたため
後村大菩薩と押通す
武田勝久今日戦は不利と
ゆてまゝ大久保石野
原景ヲ溜りぬめ此敗
績の後若すくみして
働されハ孫故に凌るも
乃なりぬけしと敵に
ひやす一トテ其考ハ
勇子の四火炮の上を擧ぐ
まゝに流すに人々を束
ねりしこれ先達の考
と別ハ九七十年八條田
八人同るとして敵陣の後
なるまゝ焼くを以て

政定ハ姓は藤原下り
政久ハ異名と云りて政久の女と結
婚して岡部乃政と継ぎ也此より後の皆世政定の後流
なりと云々 駿列原一黨といふもあはれ三方原合戦乃財
乃事記下といふ世の戦記家秘の書ハ門下して其考細と
考て希と云て記さへ

公卿乃没年乃事

を説きつらる敵ハ味方
ハ我を微勝なりト云
ニテハ軍卒皆ハ小勝
て厚ハ一ハ入國狀
目下乃方々を北西に後
と云新ハて記す
味方の海を深敷と稱せ
またありしやむいん飯
磯ハ度入免さすりの差
干也

公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事
公卿乃没年乃事

あはれ世に重なるはうたふ人ありぬれり
くりくりに公卿乃没年乃事
と云せぬへらむたふ本乃勢也小右
美十三乃号小右明和四年八月考真淵七千七歳卷十四の
真小明和四年十一月注せり賀茂志流七十一歳本
勢のあはれは志名直下かくみたりなり考す

去丁未年春禮のいふことには氏人の如く
ゆふくは流したることありて流とあるは
去入考へて中絶したるをいふなりと考へ補ふ
爲し文化三年六月十五日平春海記

文政元年十月十五日以師翁手澤之本
写之

道統後學 高田与清 殿

明治七年四月四日以彰考館蔵本写之 菅政友

新大夫人書翰写 元何と云はた多る生家不持
四行書年同信十餘年書下

子其 然 海山 伊田 地
を 多 許 依之
多 許 依之
多 許 依之
多 許 依之